



監督署からのお知らせ (2023年8月)

石巻労働基準監督署

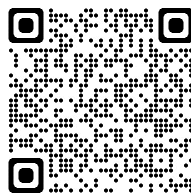
令和5年8月17日

< 厳しい暑さが続いています。長時間労働を避け、体調の維持に努めましょう！ >

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

< 令和5年 労働災害発生状況(令和5年7月末時点) >

業 種	令和4年1月～7月		令和5年1月～7月		4年と5年との比較	
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷(増減率)	うち死亡
全産業	183	0	180	6	-3 (-1.6%)	6
製造業	58	0	49	2	-9 (-15.5%)	2
食料品製造業	29	0	32	0	3 (10.3%)	0
水産食料品製造業	23	0	28	0	5 (21.7%)	0
建設業	18	0	27	3	9 (50.0%)	3
土木工事業	10	0	8	0	-2 (-20.0%)	0
建築工事業	4	0	12	1	8 (200.0%)	1
その他の建設業	4	0	7	2	3 (75.0%)	2
陸上貨物運送事業	20	0	15	0	-5 (-25.0%)	0
商業	23	0	25	1	2 (8.7%)	1
小売業	19	0	19	0	0 (0.0%)	0
保健衛生業	26	0	25	0	-1 (-3.8%)	0
社会福祉施設	22	0	19	0	-3 (-13.6%)	0
上記以外の業種	38	0	39	0	1 (2.6%)	0



労働災害統計

5月以降、死亡災害は発生していません。引き続き、交通労働災害を含む「単独作業」での災害防止に留意しましょう。

全産業での休業4日以上の災害は去年同期より減少していますが、徐々に同レベルに近づいています。それぞれの業種における典型的な災害の型と当日の作業予定を照らし合わせた災害防止対策を講じていきましょう。また、9月になっても、暑さで注意力が低下することによる行動型災害が心配されます。作業環境を常に整え、複数の作業者がいる場合は声をかけながら注意力を高める工夫を続けましょう。

《 職場における災害ゼロと健康づくりの運動を推進！！ 》

石巻労働基準監督署では宮城県石巻保健所・気仙沼保健所、宮城労働基準協会石巻支部・気仙沼支部と共催で「令和5年度 ゼロ災&健康トライアル100」を実施します。この取組は、令和5年10月24日から令和6年1月31日までの100日間の労働災害ゼロを目指し、かつ、健康管理に関する取組を行うもので、達成された事業場には達成証を発行し、未達成の場合でも参加証を発行します。

一年のうち最初の一か月を含む100日をゼロ災、健康でスタートさせることは、労働災害の防止と働く人の健康づくりを推進するうえで大きな意義があり、トライアル期間中の労使が一体となった経験は、日常の活動に定着することが期待できます。

参加頂く場合には、期間中に取り組むべき内容を石巻地区・気仙沼地区で若干異なりますが、申込書の中で選択いただくこととしています。トライアル達成に向けては、選択した取組を始めとして、早い時期から職場での準備が必要です。安心で健康に働き続けられる環境を目指すとともに、職場で組織的に取り組むことを継続させるためにも是非参加をお願いします。

ゼロ災&健康トライアル100への参加方法は石巻労働基準監督署のホームページからダウンロードできる参加申込書にご記入いただき、下記のメールアドレスあてに送信してください。参加受付は令和5年10月13日(金)までとなります。参加受付後は申請者あて「受付証」を送付します。詳細は同ホームページに掲載されている実施要領およびチラシをご覧ください。

申し込み先メールアドレス：

ishinomaki-kantokusho@mhlw.go.jp



↑ 石巻労働基準監督署ホームページ

達成証見本→

ゼロ災&健康トライアル100
達成証

参加No.

殿

貴事業場は令和5年10月24日より令和6年1月31日までの間に実施した「ゼロ災&健康トライアル100」に参加し労使協力して職場の安全衛生活動に取り組み期間中の労働災害防止に努められました結果100日間災害ゼロと健康づくり運動を達成しましたのでここにこれを証します

令和6年2月**日

石巻労働基準監督署長

宮城県〇〇保健所長

宮城労働基準協会〇〇支部長

《 気温の上昇で熱中症が続発しています。 》

2023 年の夏は真夏日が続き、石巻監督署管内では7月～8月前半にかけて熱中症の発生による通報が相次ぎました。熱中症の通報日時と過去の気象情報を照らし合わせてみると、日中の気温が 30 度以上となる「真夏日」を記録した7月 16～18 日、7月 26～31 日に熱中症が集中して発生しています。8月に入ってからでもなお、真夏日は続き熱中症の通報が続いています（右グラフ参照）。

今年、熱中症が発生した時間帯を見ていると、10 時～12 時、14 時～15 時に多く発生していますが、始業間もない8時、9 時台や終業前の 16 時台にも熱中症が発生していることから、暑熱の環境が長時間、それも午前早い段階から続く傾向がありますので、継続的な熱中症対策が求められます（右グラフ参照）。

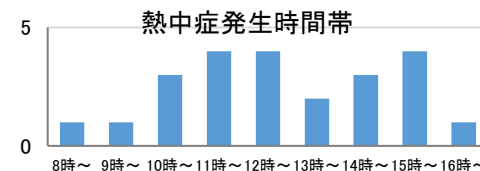
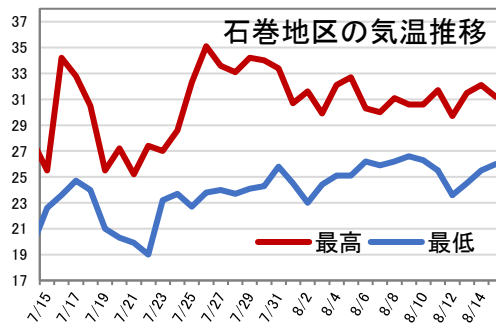
熱中症が発生した業種は右下グラフのとおり建設業が最も多く、製造業が次に多く発生しています。そのほか、飲食店や林業、警備業、学校などでも熱中症が発生していますので、業種にかかわらず熱中症への注意喚起が重要となります。

厚生労働省では「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を4月の準備期間、5月～9月まで展開しています。今後も気温の高い日が見込まれますので、効果的な熱中症対策に努めていただくようお願いします。

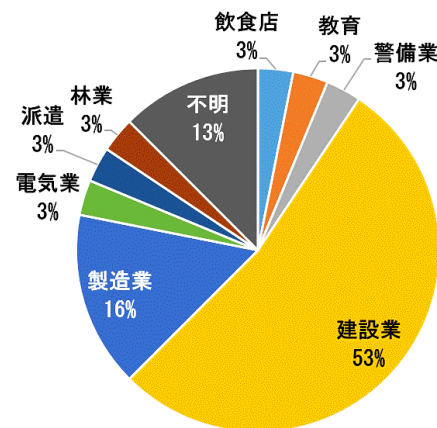


災害防止キャラクター チューイ・カン吉

WBGT 値で熱中症のリスクを可視化して、休憩時間や水分等の確保、作業方法の見直しを行ってください。



この夏に発生した業種の内訳



《 医療機関における放射線管理の徹底をお願いします。 》

放射性同位元素（ラジオアイソトープ）及び放射性発生装置から発生する放射線は、医療、工業、農業、環境、生活等の分野で幅広く利用されています。とりわけ医療機関では胃の透視、CT、血管撮影や治療などに放射線が用いられており、1 年間の実効線量が 20 ミリシーベルト（※1）を超える等の被ばく線量が高い区分に分類される労働者が医療機関で働いています。

放射線業務に従事する場合は被ばく線量を把握し、健康障害防止に努めることが法令等で規定されていますので、改めて適切な被ばく線量の管理をお願いします。医療従事者の方におかれましては不均等被ばく（※2）の場合、放射線線量計（線量バッジ）が2個以上必要となります。均等被ばくの場合の放射線線量計に加えて体幹部と末端部のそれぞれに装着が必要となります。

※1 放射線業務従事者の線量限度5年間で100 ミリシーベルトとされているので、平均で20 ミリシーベルトを限度としている。20 ミリシーベルトを越えなければリスクがないという考えではなく、限度を目安として極力被ばくしないよう努めることとしています。特定の年で1年間50 ミリシーベルト

※2 放射線防護衣を着用することによって、頭頸部や手足等と体幹部の被ばく線量が異なります。これを不均等被ばくと言います。



電離放射線障害防止対策について



電離放射線障害防止規則及び関連事業について

《 参加募集中～宮城労働基準協会労務安全衛生管理研修～日程追加決定のお知らせ 》

雇用均等関係の第4 回目の日程が決まりました。石巻地区は令和6 年1 月26 日（金）、気仙沼地区は2 月21（水）です。申し込みは各支部まで。

発行：石巻労働基準監督署 〒986-0832 石巻市泉町4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の2 階です。）

- お問合せ先 労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484

- 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらでもご利用いただけます（9：00～16：00）。

（気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2 階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）

宮城労働局
石巻署ページ

宮城労働局
メールマガジン



電話：0226-25-6921